大阪 歯科
保険医新聞
9/25
2008年第988号
（毎月5、15、25日発行）
大阪府歯科保険医協会
発行人　志岐　敬
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

府医療費助成

1割導入で償還が120倍

利用者・市町村ともに負担増

研究会が実態調査結果報告

「1割負担を導入すれば、償還払いになる件数が120倍に増加し、利用者・市町村ともに負担が増加する」――。大阪府が10日に開いた、第2回「福祉医療費助成制度に関する研究会」で出された調査結果報告で、橋下大阪府知事が『大阪維新』プログラム案のなかで示している、府独自の老人・障がい者・ひとり親家庭・乳幼児の4医療費助成（福祉医療費助成制度）の窓口負担1割化や所得制限強化による影響の大きさが明らかになった。

助成制度の削減案は、窓口負担を「現行1回500円（1医療機関月2回上限、複数医療機関受診の場合は2500円上限）から、1割負担（月2500円上限は維持）」に、所得制限を「乳幼児については児童手当特例給付から、児童手当（障がい者は、障害基礎年金から特別障害手当）に強化するというもの。

報告によると、仮に1割の自己負担を導入したとすると、月額2500円の上限を超え償還払いとなる件数が、現行の約1万3千件から約160万件と120倍になる。市町村のシステム整備や事務コストなど償還件数増加に対応するための負担が増大し、必要経費は、初期コストに約3億円（自己負担変更対応システム改修費用等）、維持コストに約44億円（人件費等）かかると報告されている。

ちなみに、助成制度の削減による予算の削減額は40億円である。

また乳幼児医療費助成で、1日あたりの自己負担額を助成制度の有無で比較すると、2007年度では通院で3・7倍、入院では39・5倍もの差が出ると報告されている。

現在、大阪では、国保の資格証明書が発行され、実質無保険の子どもたちが1848人も生まれている。助成制度の改悪は府民の実態を無視したものである。

協会は、4医療費助成制度の1割化・所得制限の強化が窓口負担増などによる受診抑制をまねき、府民の健康や命にも影響を与えるとして、署名や府下の自治体への4医療費助成の削減に反対する意見書採択の働きかけを強めている。

受付からカルテ記載のポイント、雇用管理まで学ぶ

新規開業医講習会

〝厚労省　指導・監査を全国で3倍化へ〟――。これまで大阪社会保険事務局が管轄していた指導・監査事務が10月から近畿厚生局へ移管され、人員増加などの体制強化が具体化されるなか、協会は新規個別指導対策と雇用管理をテーマにした「新規開業医講習会」を7日、保険医会館で開いた。歯科医師ら31人が、指導当日の様子からカルテ記載の注意点、指摘された事項などから準備・対応法を学んだ。講師は安積中理事、土田仁社保研究部員、桂好志郎社会保険労務士。

厚労省3倍化の方針

安積氏は、厚労省が個別指導・監査件数を3倍に増やす方針であることを示し、移管にともない人員の増加や指導・監査体制の強化をもくろんでいることなどを報告した。また、個別指導対象の傾向として、一部の健保組合が取り組んでいる領収書と医療費通知の金額照合運動などで不審に思った患者からの通報や、従業員からの内部告発が増えてきていることを述べた。対応法として、これまでの指摘事項をふまえた適正なカルテ記載を強調した。

また、資格喪失での返戻について、「月初めの資格確認で数回にわたり保険証の提示がない場合に、保険者に直接資格確認を行うなどを院内でルール化しておくことで大幅に防ぐことができる」など、自院での取り組みなども紹介された。

通知が届けば協会に

土田氏は、「指導とは保険診療の質的向上と適正化を目的にしており懇切丁寧に教育的観点から周知徹底するのが趣旨である」ことを紹介、集団指導・集団的個別指導・個別指導の3つに分かれている指導の仕組みについて解説した。「レセプト請求やカルテ記載で不明な点がある時や、指導の通知が届いたらすぐに協会へご相談ください」と訴えた。

参加者からは、勤務医が指導に同席するのか、レセコンはどこのメーカーが良いのかなど、多くの質問が出された。

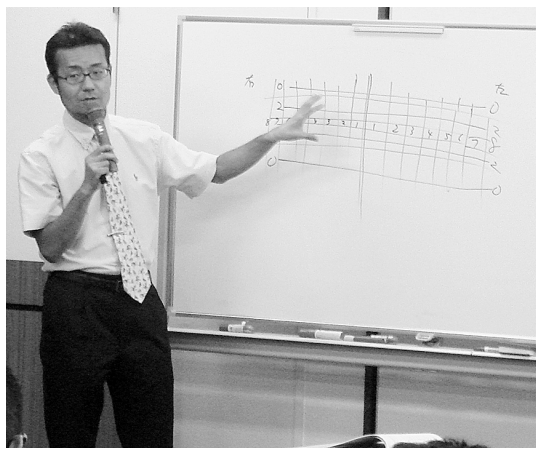

歯周組織検査の記載留意点を説明する安積氏＝7日、保険医会館

魅力ある労働条件提示

桂氏は、応募が集まる求人の打ち出し方など具体例を挙げて、医院にとっての優秀な職員確保を説明した。院長の考えを限られた分量で伝えるキャッチコピーや、魅力ある労働条件の提示が重要であるとしたうえで、歯科衛生士の離職理由の上位が人間関係や仕事内容の不満であることを解説、「意欲を持ち仕事に取り組んでもらうためには、安心して働ける職場づくりが重要である」とした。そのためには育児休業などの助成金をうまく活用して労働環境を整えること、4月に大きく改正されたパートタイム労働法などの法律をしっかり把握することが大切とした。

参加者からは、従業員の試用期間に関することなどの質問が出された。

PR増刷号

今号は大阪府下の全歯科開業医の先生方にお送りしています。この機会にぜひ協会にご入会下さい。ご入会、協会の概要については、組織部までお気軽にお問い合わせ下さい。

未入会員の先生に、この新聞をお送りするに際し、社会保険事務局・各種名簿などにより情報を取得致しました。当会が取得している個人情報につきましては、①ご入会のご案内②当会の新聞の配布③講習会などのご案内④各種共済制度のご案内――に利用し、これら以外で利用することはありません。なお、この件につきまして、「今後の郵送を断わる」などの申し出がございましたら当協会事務局（℡06―6568―7731）・組織部までご連絡ください。

『歯科点数早見表』（最新版）

会員には1冊　無料でお届け

今号機関紙に同封

3面にサマーセミナー特集

10月1日から、歯科用金パラ合金の価格が改定される。

協会・保団連は、材料改定にともない『歯科点数早見表・10月版』を9月下旬に発行する。

「10月版早見表」は「4月版」の点数表部分を独立させたもので、金パラ改定部分をカラーで表示している。点数の変更点についてはホームページでも確認できる。

B5判8頁、2色刷り、会員販売価格は500円（送料共）

会員には1部、今号の新聞と一緒に無料で郵送する。

会員の先生には『大阪歯科保険医新聞』『全国保険医新聞』を毎月5・15・25日付で、『月刊保団連』を毎月15日付で発行しています。新聞や引き去り明細書などが正しく届いていない場合は、協会・事務局までご連絡ください。

組織部から

郵送物確認について

新聞は月3回届いていますか

各種相談室

専門家がおこたえします

法律相談

【日　時】10月6日（月）午後2時～4時
【相談者】河村武信弁護士

税務相談

【日　時】10月15日（水）午後2時～5時
【相談者】斎藤直樹税理士

雇用相談

【日　時】10月16日（木）午後2時～4時
【相談者】桂好志郎社労士

相談料は無料、会場は保険医会館1Fです。事前予約制で、1週間前に締め切ります。

歯界

夏休みには家族連れなどでにぎわった水族館のトップスターはイルカである。芸のうまいイルカは、相応の良質の餌を貰っているのだろうか。

イルカの運動量は半端でない。あれでは大食いで、うんこも大量だろう。イルカのプールの清掃作業は大変だろう。プールに入ってイルカにタッチできるサービスも楽しそうだが、プールの清潔さは確かだろうか。

人懐っこいイルカも、芸を仕込まれるストレスに耐えきれず鬱にならないのだろうか。調教師との相性が合わず「こいつ替えてくれ」と思う場合にも、イルカは我慢するしかないのだろうか。テレビで見る競泳選手のプロポーションはイルカによく似ているが、長時間泳いでいる時は「私はイルカだ」と錯覚していないか。

今のところ人間はイルカを食べないが、食料危機が深刻になってくると何でも喰いかねないのが人間だろう。現在イルカの食材化の研究を誰かやっているかも知れない。